

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【公表番号】特表2018-507008(P2018-507008A)

【公表日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-010

【出願番号】特願2017-533466(P2017-533466)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/11 (2006.01)

G 0 8 B 25/04 (2006.01)

G 0 8 B 21/02 (2006.01)

G 0 8 B 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/10 3 1 0 A

G 0 8 B 25/04 K

G 0 8 B 21/02

G 0 8 B 31/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月1日(2018.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

環境内の人々の日常生活活動、ADLをモニタリングするためのシステムであって、当該システムは、

前記人と前記環境とのうち少なくとも一方の特性の検出値をあらわすセンサ出力信号を受信し、前記人の推論ADLをあらわす推論ADL出力信号を生成するように適応されるADL推論ユニットと、

受信される前記センサ出力信号と前記推論ADL出力信号とのうち少なくとも一つに依存するモニタ信号を生成するように適応されるモニタユニットとを有し、

前記ADL推論ユニットが、

前記センサ出力信号を受信し、受信される前記センサ出力信号に基づいて、少なくとも一つのセンサ出力信号から直接推論可能なイベントであるプリミティブADLイベントを推論し、推論される前記プリミティブADLイベントをあらわすプリミティブADL信号を生成するように適応される第一の推論サブシステムと、

前記プリミティブADL信号を受信し、受信される前記プリミティブADL信号から、少なくとも一つのプリミティブADLイベントに基づくイベントである集約ADLイベントを推論し、推論される前記集約ADLイベントをあらわす集約ADL信号を生成するように適応される第二の推論サブシステムとを有し、

前記ADL推論ユニットが前記プリミティブADL信号と前記集約ADL信号とに基づいて前記推論ADL出力信号を生成するように適応される、システム。

【請求項2】

前記第二の推論サブシステムが、ルールベース推論法を用いて、受信される前記プリミティブ A D L 信号から前記集約 A D L イベントを推論するように適応される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

前記ルールベース推論法の一つ以上のルールを定義又は修正するための入力を受信するように適応されるルール入力インターフェースをさらに有する、請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

一つ以上の警告条件を定義又は修正するためのユーザ入力を受信するように適応されるユーザ入力インターフェースをさらに有し、前記モニタユニットが前記一つ以上の警告条件にさらに依存して前記モニタ信号を生成するように適応される、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 5】

前記モニタユニットが、受信される前記センサ出力信号と既定閾値との比較に基づいて前記モニタ信号を生成するように適応される、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 6】

前記人の推論 A D L が、食事、調理、投薬、睡眠、トイレ、入浴、又は洗濯の一つ以上を有する群から選択される、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 7】

前記 A D L 推論ユニットがさらに前記人の推論 A D L を活動データベースに保存するように適応される、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 8】

前記モニタユニットがさらに前記活動データベースにおける不規則性を検出するように適応され、前記モニタユニットがさらに検出される前記不規則性に応じて警告信号として前記モニタ信号を生成するように構成される、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記モニタユニットがさらに前記活動データベースにおける前記 A D L の頻度を決定するように適応され、検出される前記不規則性が前記頻度における変化に依存する、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記人と前記環境とのうち少なくとも一方の特性の値を検出し、当該検出値をあらわすセンサ出力信号を生成するように適応されるセンサをさらに有する、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 11】

前記システムが、前記人、医師、又は介護者のうち少なくとも一人へ、生成される前記モニタ信号を提供するように適応される、請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 12】

環境内の人々の日常生活活動、A D L をモニタリングするための方法であって、当該方法は、

前記人と前記環境とのうち少なくとも一方の特性の検出値をあらわすセンサ出力信号に基づいて前記人の A D L を推論するステップと、

前記人の推論される A D L をあらわす推論 A D L 出力信号を生成するステップと、  
前記センサ出力信号と前記推論 A D L 出力信号とのうち少なくとも一つに依存するモニタ信号を生成するステップと、  
を有し、

前記 A D L を推論するステップが、  
前記センサ出力信号に基づいて、少なくとも一つのセンサ出力信号から直接推論可能なイベントであるプリミティブ A D L イベントを推論するステップと、

推論される前記プリミティブA D LイベントをあらわすプリミティブA D L信号を生成するステップと、

前記プリミティブA D L信号から、少なくとも一つのプリミティブA D Lイベントに基づくイベントである集約A D Lイベントを推論するステップと、

推論される前記集約A D Lイベントをあらわす集約A D L信号を生成するステップと、を有し、

前記推論A D L出力信号を生成するステップが、前記プリミティブA D L信号と前記集約A D L信号とに基づく、方法。

【請求項13】

前記人の推論されるA D Lを活動データベースに保存するステップをさらに有し、

前記モニタ信号を生成するステップが、前記活動データベースにおける不規則性を検出するステップと、検出される前記不規則性に応じて警告信号を生成するステップとを有する、請求項12に記載の方法。